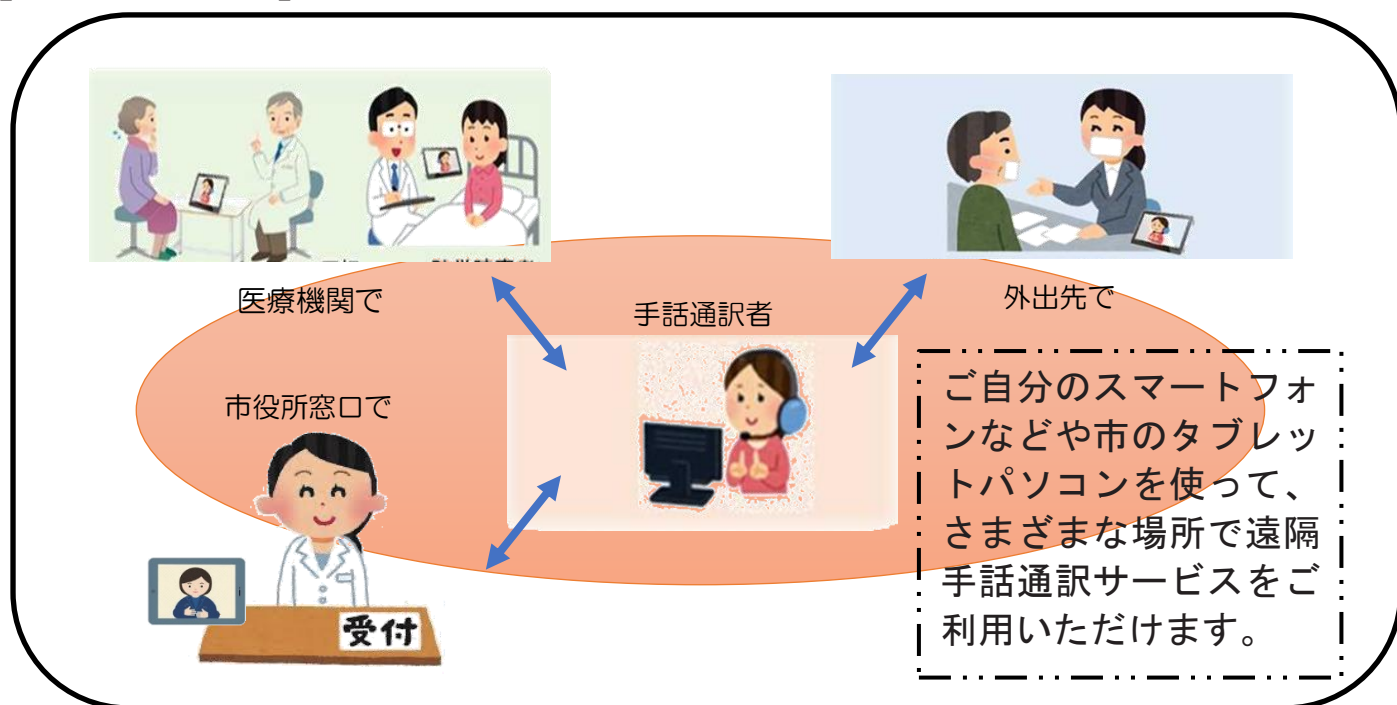


石狩市で遠隔手話通訳用の タブレットパソコンを貸出します！！

遠隔手話通訳サービスとは

- 新型コロナウイルスへの感染リスクがあり、手話通訳者が同行できないなどの場合に、FaceTime（テレビ電話）を使用し、手話通訳者がりんくるから手話通訳を行うサービスです。
- ろう者と聞こえる人が対面している場面で利用できます。
- スマートフォンやタブレットパソコンをお持ちでない方に、市のタブレットパソコンの貸出しを行っています。

【利用イメージ図】



ご利用にあたって

1. 対象者 石狩市にお住いの（または通勤通学をしている）聴覚障がい者
2. 利用可能時間 平日の9時00分から17時00分まで
3. 利用申し込み 事前申し込みが必要となりますので、利用希望日の3日前までに石狩市保健福祉部障がい福祉課までお申し込みください。

お問合せ先

石狩市保健福祉部障がい福祉課

FAX:0133-75-2270

TEL:0133-72-3194

E-mail:syougais@city.ishikari.hokkaido.jp

↓こちらから申し込みできます
件名に「タブレット貸出し希望」と
記入しメールを送信してください

